



2022年1月19日

各位

愛媛銀行

令和3年度「消費者志向経営優良事例表彰」 消費者庁長官表彰を受賞しました！

当行(頭取 西川義教)は、消費者庁が主催する令和3年度「消費者志向経営優良事例表彰」において、消費者庁長官表彰を受賞しましたので下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 「消費者志向経営優良事例表彰」について

本制度は、「消費者志向宣言」を公表し、宣言に基づいて優れた取組を行っている企業を表彰するもので、2018年度から実施されています。

【本件詳細については、以下の消費者庁のニュースリリースもご参照ください】

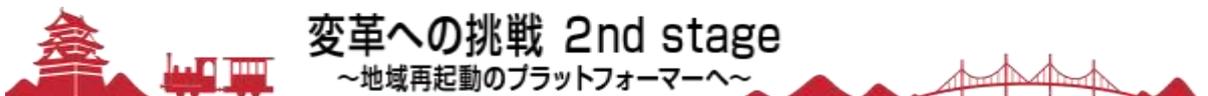
[2022年1月18日付「令和3年度消費者志向経営優良事例表彰の選考結果について」](#)

当行では、引き続き地域とのつながりを大切に、SDGsの取組を通じて、地域の共通価値の創造と社会的課題の解決に向け、「ふるさと」とともに持続可能な取組の輪を広げてまいります。

※消費者志向経営とは
消費者と共創・協働して、社会価値を向上させる経営。消費者志向経営は、持続可能で望ましい社会の構築に向け、自らの社会的責任を自覚して事業活動を行うことを柱の一つに位置付けております。



以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行